

【第 17 回】 尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事録

日 時：令和 2 年 11 月 26 日（木）午前 11 時～11 時 40 分

場 所：web 方式による会議

1 「感染拡大特別期」における県対処方針の変更を受けた本市の対応について

市長：第 3 波の勢いが非常に強いという中、国や県においても様々な対応がされており、本市としても対策本部会議において議論していきたい。

まず、保健所の方から、医療状況が逼迫している現状等を含め報告をお願いします。

事務局：3 連休などで医療機関も閉まっており、ここ数日は件数が 10 件程度もしくはそれを下回る程度となっているが、1 週前は 1 週間で 90 人、今週の週報の報告においても 1 日 10 人前後という状況である。入院については、県の調整になるので、入院先の決定に時間がかかっているというケースも増えており、医療等は逼迫している状況にあるというところもある。

市長：気になるのは大阪の方で、感染者の分母が増えるにつれて、重症者の数が増えている点である。幸い、本市においては今のところ軽症、無症状が多いと考えられるが、そのあたりはどうか。

医務監：尼崎市においては軽症者の方が多く、重症者が増えている状況ではないが、病院の受け入れ態勢がいっぱいであり、高齢者施設等においては、患者が軽症とか無症状の場合は、施設で待機するケースが出ている。ただし、症状が出た方については、病院の方が受け入れてくれているので、重症化せずに入院できている状況である。

市長：障害者施設や高齢者施設で感染が確認されており、陽性であっても入院できずに施設や自宅に留めおかれるという状況が発生しているということで、そこをケアいただく方への支援策を考えていく上においても、現実に対応いただける方がいないと出来ないのも、その辺も様々な方面と連携しながら、体制を組んでいなかいかいけないという危機感を持っている。

次に本市の状況を共有できたところで、県の対処方針の変更内容の要点について、事務局か

ら説明をお願いします。

事務局：(兵庫県 第 31 回対策本部会議 (11 月 24 日開催) の要点の説明)

市長：兵庫県の対処方針の変更を踏まえて、本市としても対応を決めていくことになる。東京・大阪など感染拡大地域への往来は慎重に願いたいという呼びかけや、高齢者等の不要不急の外出を自粛して欲しいということ、会食についてはすでにお願しているが、少人数での実施や感染予防対策の徹底を呼びかけていくこと、また改めてテレワークの推進を呼びかけていくこと、この辺りについては本市としても県の対処方針に沿って取り組んでいくことで問題ないと考えている。高齢者向けの集まりなどの取組み等について、影響が出るのであれば、その辺り確認が必要であると考えている。

健康福祉局長：イベント系は、ほぼ全て中止にしているので、影響ないと考えている。感染症予防対策の徹底と、一方で高齢者の介護予防も必要と考えている。ふれあいサロン等に対して、マスク、消毒、手洗い等の徹底をしっかりと促すなど、感染予防対策を講じて実施いただきたいと発信していきたいと考えている。

市長：高齢者に対しては、外出自粛までは言わずに、外出の際には感染予防対策を徹底して欲しいと呼びかけていくこととしたい。現場の方についても、感染予防対策の徹底をお願いします。次に経済環境局の方はどうか。

経済環境局長：会食等の人数については、4 人以下なら問題ないというわけではなく、これまで通り対策を取っていただき、大人数での会食は控えていただくよう、引き続き発信する予定である。あと事業者についても飲食店以外も含めて、発信の機会があるときには県のコロナ追跡システムのチラシであるとか、啓発のチラシなどを同封するなど機会を捉えて発信している。

市長：在宅勤務、テレワークを改めて推進するよということであるが、このあたりはどうか。

総務局：現在の庁内のテレワークの状況については、精緻な数字については把握できていないが、緊急事態宣言中は実施率が 20%を超えているところがあったが、現在は公営企業局において 16 名程度が実施している状況であり、現在のところはテレワーク用として 100 個の USB

で対応しているところである。県の方でもテレワーク兵庫ということで、テレワークの環境を整えていただいているところであるが、本市の方については、市のパソコンとの連携において調整確認中であり、改修するところもあり、即座に対応できない状況となっている。

市長：先日もコロナ関連事業の事務の推進であるとか、保健所の体制整備に全庁的応援が必要な状況になっていることから、職員に理解を求めるための全庁メールを発信したところである。そのような中でのテレワークの推進にかかり、現在の現場の状況を教えてもらいたい。

総務局：今の状況としては、さきほど申し上げたようにテレワークの実施率が低調となっており、今後については、12月以降の応援体制として動いていくところもあるので、再度、総務局内部で調整確認の上、進めていきたいと考えている。

市長：よろしくお願いをする。行政事務支援システムが、リモートで使えれば現場に負荷をかけずに在宅勤務ができる業種もあると思うが、その上でテレワークができない部局へ応援をお願いしていく状況となるので、その当たり、意見があれば教えてもらいたい。

経済環境局長：現在、庁内から協力いただいている経済環境局の事業では、請求書のチェックなど、テレワークでできるものではなく、また、一人でもできるものではないので、数人で部屋に入ってやってもらっていることから、当局ではテレワークは難しいと考える。

市長：大きな目的としては、テレワークの実施率を目的化するのではなく、支障のない範囲で、これまで通り推奨していくということで。ただし、第3波に対応する部分で、市役所も頑張る時期でもあるので、再度、感染予防の徹底や業務の複数化、BCPの中で、テレワークも選択肢の一つであるということを庁内に発信させてもらうことになる。

あと、県の病床の関係であるが、かなり逼迫しているということが、他都市でも聞こえてきており、本市においても近隣に入院できずに遠方への搬送を行ったというケースが出ているということを聞いている。病院の確保は難しいが、軽症者向けのホテルについても、阪神間で逼迫してきていると聞いており、県からは各市においても軽症者向けのホテルについて、心当たりがあれば、協力していただきたいという話もあるがどうか。

経済環境局長：以前、5月くらいに全て声を掛けて聞き取りをしたときの資料を基に、当時と

今では新型コロナに対する考え方も違うことから、再度、声を掛けていきたいと考えている。
県の病院局からも条件なども確認をした上で、当たっていきたい。

市長：ただ、GoTo キャンペーンが始まり、通常のホテルとしても稼働しているという側面もある一方で、1棟まるごとでないといけないと思う。受けてもらうところについては、県からの支援もあると思うが、阪神間でも逼迫してきていると聞いているので、本市としても協力していきたいと考えているので、引き続きよろしくお願いをします。

医務監：病床については、県の方からも、尼崎市においても確保できないかという再依頼があったので、それらは病院の方に調整をしていきたいと考えている。

市長：このような状況であるので、各局においてもそれらを踏まえて、それぞれイベントであるとか事業については、配慮をする形で取り組んでいただきたいと思います。

危機管理安全局長：今回の、感染拡大を踏まえて、市民に対する啓発を強化しようと考えており、4点ほど対策を講じる。1点目は、広報車による啓発を現在も行っているが、12月1日からは17時半から19時半の帰宅時間帯において、主要駅周辺で広報車による啓発を行う予定である、併せて2点目として防災行政無線や尼崎市防災ネットによる啓発についても、感染拡大中である内容を踏まえて実施することとしている。3点目は「オールあまがさきで対策中」というポスターを作っているのですが、さきほど経済環境局からもあったが、コロナ関連の補助金の交付決定通知に併せて、3000件ほど随時郵送をしていきたいと考えており、市内の飲食店については保健所を通じて、5000件程郵送する予定としている。また別途、「感染拡大中」のポスターを新たに作成し、11月25日から、地域課の協力を得て、公共施設に掲示しているということと、今後、随時コミュニティ連絡板において掲示を行っていききたい。それと、最後に第2波のときにも実施をしたが、職員が駅前直接マスクの配布と併せて実施した啓発についても、12月4日の朝から、阪神尼崎駅やJR尼崎駅において実施したいと考えている。

教育次長：県の対処方針の変更において、「修学旅行においては感染予防の観点からも感染拡大地域への往来を自粛する」と記載されているが、県教委に確認すると、これは宿泊を伴う往来自粛ということで、本市については、すでに宿泊を伴う修学旅行は中止しているところであ

る。また、部活動についても記載されているが、本市においてはすでに記載されている通り実施しており、特段の変更はなく、感染予防を努めながら実施していただきたいと考えている。

消防局長：消防局は新型コロナウイルス対策本部から依頼があれば、実施できることは実施するというスタンスで構えているので、重症者の搬送は救急車でさせてもらっている。先日、保健所の方から、軽症者の搬送を赤穂まで搬送したと聞いており、そのような場合の搬送の運転手を消防から出して欲しいという依頼があれば、出来たら対応したいと考えているので、依頼いただければと考えている。また、12月に入れば広報などを強化していくという中で、消防団から協力を申し出ていただいているので、その辺りも依頼いただければと思っている。

医務監：現在、陽性患者の搬送については、保健所内で日割りの体制を組んでいますが、それでも回らない場合はよろしくお願いをします。

市長：このような状況であるので、ひとまず相談しながら、できるかどうかを考えていただき、そのような信頼関係で、現場での臨機応変な連携による対応をいただくようお願いをしたい。

こども青少年局長：先日、県から保育施設でコロナの感染者が発生した場合の、円滑な保育が提供できるようにということで、あらかじめ県の方に応援職員の派遣協力施設に協力をお願いしたいという依頼が来ており、市内の施設に依頼をしたところ、法人の方から5施設、公立からは19施設すべて、協力するという回答をいただき、県の方に報告を行ったところである。また、実際に起こったときの調整は市の方で行うので、本市の保育管理課が調整するというので、県に報告をしている

市長：本日の会議の内容も踏まえて、明日、メッセージも発信したいと考えている。では、以上をもって本日の会議を終了とする。

以上